

News Release



2025年9月25日
NITE（ナイト）
独立行政法人製品評価技術基盤機構
四国支所

脱・取説キャンセル界限

～「電子レンジ」や「IHこんろ」等の調理家電の事故を防ぐポイント～ (四国地方における事故を中心に)

本資料は、製品評価技術基盤機構（以下「NITE（ナイト）」という。）が経済産業記者会、経済産業省ペンクラブ及び消費者庁記者クラブに対して行う、「調理家電の事故」を防ぐための注意喚起にあわせて、四国地方4県での事故事例を補足的に紹介するものです。

1. 四国地方での事故

(1) 年別事故発生件数と被害状況

2020年から2024年の間にNITE（ナイト）に通知のあった製品事故情報のうち、四国地方4県（徳島県、香川県、愛媛県、高知県）で発生した「調理家電」事故は、合計12件ありました。

事故の被害状況では、12件の事故うち「重傷」が1件、「拡大被害」が4件、「製品破損」が6件です。

事故件数等の詳細については、表1に年別事故発生件数を、表2に被害状況別事故発生件数及び被害者数を、表3に原因区分別事故発生件数を示します。

表1. 年度別調理家電による事故発生件数

		愛媛県	香川県	高知県	徳島県	合計
発 生 年	2020年度	4	0	0	0	4
	2021年度	1	1	0	1	3
	2022年度	0	0	0	1	1
	2023年度	0	0	0	2	2
	2024年度	1	0	1	0	2
合計		6	1	1	4	12

表2. 被害状況別事故発生件数及び被害者数(調理家電)

		愛媛県	香川県	高知県	徳島県	合計
被害状況	死亡	0	0	0	0	0
	重傷	0	1	0	1	2
	軽傷	0	0	0	0	0
	拡大被害	3	0	1	0	4
	製品破損	3	0	0	3	6
	被害無し・不明	0	0	0	0	0
合計		6	1	1	4	12

(注)人的被害と物的被害が同時に発生している場合は、人的被害の最も重篤な分類でカウントし、物的被害には重複カウントしない。製品本体のみの被害(製品破損)に留まらず、周囲の製品や建物などにも被害を及ぼすことを「拡大被害」としている。

表3. 原因区分別事故発生件数(調理家電)

		愛媛県	香川県	高知県	徳島県	合計
製品に起因する事故	A: 設計、製造又は表示等に問題があったもの	4	0	0	0	4
	B: 製品および使い方に問題があったもの	1	0	0	0	1
	C: 経年劣化によるもの	0	0	0	0	0
	G3: 製品起因であるが、その原因が不明のもの	0	0	0	0	0
	小計	5	0	0	0	5
製品に起因しない事故	D: 施工、修理又は輸送などに問題があったもの	0	0	0	0	0
	E: 誤使用や不注意によるもの	0	0	0	1	1
	F: その他製品に起因しないもの	0	1	0	0	1
	小計	0	1	0	1	2
G: 原因不明なもの (G3を除く)		0	0	0	2	2
H: 調査中		1	0	1	1	3
合計		6	1	1	4	12

(2) 四国地方において発生した事故の事例

- ① 2021年 11月、愛媛県、性別・年代：不明、拡大被害

品名：電気こんろ

【事故の内容】

事務所で当該製品の上に置いていた可燃物を焼損する火災が発生した。

【事故の原因】

身体等が当該製品のつまみに触れてスイッチが入り、当該製品の上に置かれていた可燃物などが燃えたものと考えられる。

- ② 2022年 1月、徳島県、性別・年代：不明、製品破損

品名：IH調理器

【事故の内容】

異音と異臭がしたため確認すると、当該製品を焼損する火災が発生していた。

③

【事故の原因】

当該製品は、事故発生日の2か月半ほど前に、70cm上方からフライパンを当該製品に落とし、勝手に電源が入る現象が発生していたにもかかわらず使用を継続しており、事故発生日は揚げ物調理後に電源プラグをコンセントから抜かず、底に凹みがありかつ底幅が狭いステンレス製ボウルに少量の調理油が入ったまま当該製品上に置いた状態にしていたため、事故発生時に当該製品が勝手に作動した際、温度センサーが正常に働かずに過熱され、事故発生に至ったものと推定される。

なお、取扱説明書には、「揚げ物調理時は、底が変形していない平なべや底がへこんでいない直径16～18cmのなべを使用する。」、「油が少ない場合、油温が上がり過ぎて発火するおそれがある。」、「トッピングプレートに強い衝撃をくわえない。」、「使用時以外は電源プラグをコンセントから抜く。」旨、記載されている。

③2023年 6月、徳島県、男性・60歳代、製品破損

品名：電子レンジ

【事故の内容】

当該製品を使用中、異音が生じたため確認すると、当該製品の内部部品を焼損する火災が発生していた。

【事故の原因】

当該製品のインバーター基板に実装された高圧トランスの二次及び三次巻線の高電圧部の配線間で短絡が発生し、発煙したものと推定されるが、巻線間の焼損が著しく、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。

2. 事故の再現実験映像について

映像(動画・写真)をご希望の場合は、下記の問い合わせ先までご連絡ください。

なお、映像をご使用の際、クレジットは「製品評価技術基盤機構+nite ロゴ」としてください。

(本件に関する問い合わせ先)

〒760-0023 香川県高松市寿町1-3-2 日進高松ビル5F

独立行政法人 製品評価技術基盤機構 四国支所

担当者：下川、佐藤、土屋

電話：087-851-3961